

## 令和2年度第1回石狩市学校給食センター運営委員会 会議録

石狩市学校給食センター

【開催日時】 令和2年10月29日(木) 18時30分～19時05分

【会 場】 石狩市学校給食センター会議室

【出席委員】 船橋秀樹委員、小笠原英史委員、富木智之委員、  
吉田篤弘委員、岡田一之委員、渡邊祥子委員、村井誠委員  
菊地和美委員、百々瀬いづみ委員、  
秋田谷順子委員、小出敦子委員

【傍聴者数】 2名

【事務局】 安崎克仁生涯学習部長、櫛引勝己学校給食センター長、  
相原真一厚田学校給食センター主幹、小原哲也給食担当主査、  
栗谷幸介厚田学校給食センター給食担当主査、羽田壮史主任、  
佐々木祐子主任栄養士、大道咲希栄養教諭、佐野あやめ栄養教諭、  
本間有咲栄養教諭、佐藤実花栄養教諭

【会議次第】

○開会

- 1 生涯学習部長挨拶
- 2 委員紹介
- 3 委員長・副委員長の選任
- 4 議事
  - (1) 報告事項
    - ①給食費単価について
    - ②給食関係事業の実施状況について
- 5 その他

○閉会

【会 議 録】

○（小原主査）

定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日はご多忙の中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。委員長選任までのあいだ、事務局で進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ただ今から「令和2年度第1回石狩市学校給食センター運営委員会」を開会いたします。

はじめに、石狩市教育委員会生涯学習部長の安崎よりご挨拶を申し上げます。

○（安崎部長）

生涯学習部長の安崎と申します。どうぞよろしくお願いします。

本日は仕事を終えて、お集まりいただき、誠にありがとうございます。また、日頃から本市の教育行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

今年6月に委員の改選がありまして、新たな委員として9名をお迎えすることになりました。間を置かずに委員会を開催したいと考えておりましたが、感染症の影響により、感染症が一段落してから日程を調整させていただきましたが、くしくも昨日北海道の警戒ステージが上がって集中対策期間内での開催となりましたことをお許しいただきたいと思います。

平成29年4月にこのセンターが稼働しました。今4年目となっております。施設については改善点について概ね解消され、安定的な供給ができているのかなと思います。

また、平成30年夏休み明けにアレルギー対応給食を始めまして、食数は多くなく、回数も多くありませんが、事故なくこれまできているという状況でございます。

現在、給食に係るすべての方がこういった状況ですので、緊張感をもって自己管理をしていただいている状況です。

最後に、給食費についてふれさせていただきます。食材の価格上昇によって、ここ数年で多くの自治体で給食費の改定が行われております。管内においても、ここ3年ですけれども3市1村が給食費の改定を行っており、来年4月には恵庭市が改定すると聞き及んでおります。

本市では、平成22年8月に給食費を改定いたしました。平成26年に消費税の対応はあったのですが、これまで給食費の値上げは行っていない状況です。

今年1月の運営委員会のときに令和3年4月の改定に向けて諮問させていただくというスケジュールをお示ししたのですが、こういった状況ですので、延期せざるを得ないと判断したところであります。

本日は、給食費単価の状況と給食センターが行っている事業について報告をさせていただくことになっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○（小原主査）

続きまして、事務局の紹介をいたします。

私は石狩市学校給食センター給食担当の主査をしております「小原」と申します。よろしくお願いいたします。

～事務局職員紹介～

○（小原主査）

次に、次第の2「委員紹介」ですが、吉田委員から時計回りに順番に自己紹介をお願いいたします。

～各委員自己紹介～

吉田委員、岡田委員、渡邊委員、村井委員、秋田谷委員、小出委員、船橋委員、百々瀬委員、菊地委員

○（小原主査）

ありがとうございました。委員の皆様どうぞよろしくお願いいたします。

本日、奥山委員から所用のため欠席されるとのご連絡をいただいております。また、富木委員、小笠原委員については、若干遅れるとのご連絡をいただいております。

委員数は全員で12名です。現時点で委員の過半数が出席しており、本日の委員会が成立していることを報告いたします。

次に、次第の3「委員長・副委員長の選任」です。今後、委員会の議長となっていくただく「委員長」、委員長が欠席する場合に職務を代行していただく「副委員長」を1名ずつ選任します。

選任の方法ですが、差し支えなければ事務局から案を提示させていただきたいので、よろしいでしょうか。

（各委員）

～「異議なし」の声～

○（小原主査）

ありがとうございます。それでは、事務局案を申し上げます。

委員長は花川南小学校校長の吉田委員、副委員長は藤女子大学教授の菊地委員をお願いしたいと存じます。いかがでしょうか。

（各委員）

～「異議なし」の声～

○（小原主査）

それでは、委員長に吉田委員、副委員長に菊地委員を選任いたします。

（吉田委員長）

～委員長席に移動～

○（小原主査）

議事に入る前に、運営委員会の進め方について、二点確認させていただきます。

一点目ですが、会議録を作成するため会議の内容を録音します。発言する際には、挙手をして、委員長から指名されたあと、お名前をおっしゃってから発言をお願いします。

次に、会議録の作成方法ですが、会議の発言内容をすべて記録する「全文筆記」方式で作成し、出席委員に議事録案を確認していただいてから、委員長の署名をもって議事録の確定といたします。

以上、よろしいでしょうか。

（各委員）

～「異議なし」の声～

○（小原主査）

では、そのように進めさせていただきます。

それでは、委員長にこのあとの議事進行をお願いいたします。

○（吉田委員長）

改めましてこんばんは。委員長にご指名いただきました、花川南小学校校長の吉田です。どうぞよろしくお願いいたします。円滑な議事進行ができるよう、皆様方のお力を借りて進行してまいりたいと思います。

なお、今ありましたとおり、会議録作成のため、ご発言の際は、はじめにお名前を述べてからお願いいたします。

それでは早速、座って進めさせていただきます。

まず、「報告事項」の①「給食費単価について」、事務局から報告をお願いします。

○（櫛引センター長）

センター長の櫛引でございます。それでは、私のほうから「①給食費単価について」ご説明いたします。

まず、資料のほうですが、1ページをご覧ください。ここには条例及び規則における本委員会に関する規定を抜粋したものを載せており、上の条例では「教育委員会の諮問に応じて答申し、又は必要な意見を具申する。」という本委員会の役割や「委員会は教育関係団体の代表者、学識経験者及び市内に居住する者のうちから教育委員会が公募した者」12人以内をもって組織すること、委員の任期は2年とすることなどを定めています。

また、下の規則では本委員会に委員長及び副委員長各1人を置くこと、委員長及び副委員長は委員が互選した者をもって充てること、委員長は会務を総理し議長となる

こと、委員会は委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことはできないことなどを定めています。

次に、2 ページをご覧ください。ここには本委員会の委員名簿を載せておりますが、教育関係団体の代表者はPTA役員と小中学校の教職員に分けて記載しております。

それでは3 ページをご覧ください。「①給食費単価について」であります。上の表の「給食費の改定状況」をご覧ください。

石狩市の学校給食費は、3 市村合併後、旧石狩市、厚田区及び浜益区でそれぞれ異なっていた単価を平成20年4月に旧石狩市の単価に合わせることで統一し、平成22年8月には食材費の値上げに対応するため、小学校で約5%相当の12円、中学校でその倍の24円をそれぞれ値上げし、平成26年4月には消費税率が5%から8%に改定になったことから、この3%分を値上げして、現在に至っております。

つまり、消費税分を除きますと、実質的に平成22年8月以降10年以上学校給食費を改定していないことになります。

また、下の表の「管内市町村給食費単価一覧」についてであります。小学校の各学年及び中学校いずれも本年度の単価が高い順から、1番「江別市」、2番「北広島市」、3番「恵庭市」となっております。

石狩市は小学校の各学年で最下位、中学校で4番となっており、札幌市を除く石狩振興局管内では千歳市とともに単価が低い自治体であります。千歳市についても実質的に平成21年度以降10年以上学校給食費を改定していないことから、現在、改定について検討中と聞いております。

なお、表の一番下の注意書きに記載しておりますが、恵庭市は平成31年度から3年連続で改定を行っており、令和3年度より小学校及び中学校ともに6円値上げすることがすでに決まっております。

次に、4 ページの消費者物価指数の推移（北海道地方）の表をご覧ください。年平均の消費者物価指数は当該年の翌年1月に公表されておりますが、上の表は北海道地方の年平均の消費者物価指数の推移を表したもので、2015年（平成27年）の数値を100とした場合の2016年（平成28年）から2019年（平成31年）までの数値を載せております。

一番右側の2019年（平成31年）の数値を見ますと、総合では2015年（平成27年）の数値と比較して3.0%増であるのに対し、魚介類は11.8%増、果物は10.4%増、穀類6.3%増、乳卵類5.9%増、食料5.4%増と軒並み5%以上の増となっており、近年食材費が高騰していることがわかります。

下のグラフは、上の表をグラフにしたもので、魚介類のここ数年の急激な高騰、野菜等の毎年の急激な変動、肉類の価格の安定などが読み取れます。

次に、5 ページの主食、牛乳及び副食の費用の推移の表をご覧ください。この表は小学校の学年別及び中学校の2015年（平成27年）以降5年間の主食、牛乳及び副食の一食単価の推移を表したもので、一番右の数値は2019年の費用から2015年の費用を差し引いたものであります。

4区分とも主食及び牛乳の費用の高騰に伴い、副食費が5%前後のマイナスとなっており、主食及び牛乳の費用の高騰により副食費の費用に影響が出ていることがわかります。

下のグラフは、上の表をグラフにしたもので、2017年（平成29年）を除き副食費が減少傾向にあることが読み取れます。

この2017年は、本センターがオープンし、ご飯の炊飯が可能となったことから、主食の単価が4区分とも下がり、その分副食費に充てることができたことによるものであります。

以上①についてご説明させていただきましたが、本市といたしましては、近年の物価上昇に伴う食材費の高騰を踏まえ、本年度において本委員会で給食費の改定について議論していただく予定でございましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による家計への負担を考慮し、給食費改定に向けた本格的な議論は来年度にお願いしたいと考えております。

私からの説明は以上です。

○（吉田委員長）

ただ今、事務局から報告がありました。これについて、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

3ページから5ページにかけて詳しく説明がありましたが、よろしいですか。

それでは、次に進ませていただきます。②「給食関係事業の実施状況について」、事務局から報告をお願いします。

○（櫛引センター長）

それでは、私のほうから「②給食関係事業の実施状況について」ご説明いたします。

資料の6ページをご覧ください。ここには平成29年度から平成31年度（令和元年度）までの3年間の学校給食費の収納状況を載せています。

下の平成31年度（令和元年度）の表をご覧ください。現年度分につきましては、調定額約2億4,774万円に対し、収納済額約2億4,068万円で、収納率は前年度とほぼ同じ97.1%となりました。

また、滞納繰越分につきましては、調定額約2,974万円に対し、収納済額約432万円で、収納率は前年度より6.3%増の14.5%、不納欠損額は、前年度より約88万円減の約245万円となりました。

全体では、調定額約2億7,749万円に対し、収納済額約2億4,500万円で、収納率は前年度より0.7%減の88.3%となりました。

次に、7ページのアレルギー対応給食の実施状況の表をご覧ください。ここには平成30年度以降のアレルギー対応給食の実施状況を載せています。

平成30年度は8日間、平成31年度（令和元年度）は10日間、令和2年度は9月末までで2日間実施し、それぞれ献立名、原因食品、除去の方法、代替食などを載

せています。

次に、8ページをご覧ください。ここでは、アレルギー対応給食提供の流れと使用食器等を載せており、提供の流れといたしましては、表に記載しておりますとおり①アレルギー専用調理室で対応食を準備し、②対応食の入った個別ケースをコンテナに載せ、学校に配送し、③配膳室到着後、事前配付の名簿により対応食を確認し、④4時間目終了に合わせて、対応食を対象児童生徒のクラスの配膳台の上に置き、⑤対象者の対応食が教室に届いていることを確認し、対象者に対応食を渡し、⑥喫食していただく。そして、⑦喫食後、使った専用食器と個人用専用容器を袋に入れてしぼり、個別ケースにしまい、⑧配膳室に出向き、対応食の一連の工程が確実に行われたことを確認し、⑨喫食後の個別ケースをセンターに返却するといった流れになります。

次に、9ページの市民向け食育講座の実施状況をご覧ください。本センターでは、市民への食育を推進するため、食育に関する講話と学校給食の試食会を組み合わせた食育講座「大人のプレミアム食育講座」を実施しています。

個人向けには毎月第4火曜日と金曜日、団体向けには随時受付を行っており、本センターの施設紹介、食育講話の後に学校給食を試食していただいております。

真ん中から下のほうにかけて平成30年度以降の実施状況を載せていますが、残念ながら新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、実施回数は減少傾向にあります。

次に、10ページの学校給食「いしかりウィーク」の実施状況をご覧ください。秋は鮭をはじめとする石狩のおいしい食べ物を収穫できる季節であります。この時期に、石狩の伝統的な食事や普段よりも多くの地場産物を使用した給食を提供することで、児童及び生徒に地場産物への関心を高め、地元石狩の良さや食文化についてより深く理解してもらうため、本年度も「いしかりウィーク」と題して、9月14日（月）から18日（金）までの5日間、実施献立の表にもありますように、浜益牛そぼろ丼や石狩鍋など石狩産の米、野菜、肉などを数多く使用した献立で提供しました。

実際の献立の写真につきましては、11ページから13ページにかけて載せておりますので、ご覧ください。

私からの説明は以上です。

○（吉田委員長）

ただ今、事務局から報告がありました。収納状況、アレルギー対応の給食、市民向けの講座、いしかりウィークについて説明がありましたが、これについて、皆様からご質問、ご意見ございますか。

いいですか。皆様領いておりますので、なしということで進みたいと思います。

それでは、「その他」、事務局から何かありましたらお願いいたします。事務局からその他何かございませんか。

○（櫛引センター長）

今年7月から8月にかけて簡易給食ということで、おにぎり、牛乳、バナナなどを

提供させていただきましたが、各学校において給食時間が20分くらいから40分くらいまでかなり幅がありまして、学校でお子さんが食べる時間が短かったという児童もいたとお聞きしました。

皆さんがお聞きした範囲で、学校のお子さんとか皆さんのお子さんだとかから、こういった声が寄せられておりましたら、今後の参考としてお聞かせいただければと思います。

○（吉田委員長）

今この場でお聞きしますか。

それでは、夏休みの給食時間のことで、何か話題はございますか。

私の学校はそんなに短くて子どもが食べる時間がなくて困ったという話は担任のほうからは出ておりませんが、中学校はどうですか。

○（岡田委員）

樽川中学校の岡田です。

簡易給食本当にありがとうございました。中学校全部ではないと思いますが、本校は給食時間をコロナ感染対策のために延ばしました。理由はたくさんありますが、昼休み時間が長いと、やっぱり密が避けられないということがあり、特に7月の段階ではまだ手探り状態でしたので、給食時間を延ばしたということもありましたし、それから配膳の部分で子どもたちにどうやってスムーズにするかということも考えましたけれども、手指消毒や手洗いの時間も必要ということで延ばしたので、時間が少ないということはありませんでした。

おにぎりは2個提供していただいて、デザート、時にはバナナもあり、最初はこの話をしたときに子どもたちは夏休み中に学校に来て勉強するというのもあって、「ええっ」という感じでしたけれども、出てきたのを見て、おにぎりは意外とお腹にたまって、また、普段と違って楽しかったと話しており、少なくともうちの学校では好評でした。

個別包装もしていたので、安心して提供できましたし、もちろん教員が配膳しましたけれども、2週間出していただいて、教頭会の事務局をやっておりますので、いろいろ他市町村の話も聞きますけれども、石狩市のみだったと思いますので、教育委員会ももちろんそうですし、給食センターもご苦労いただいたと思います。

ただ一点だけ困ったなと思うことがありました。それはアレルギー関係でした。普段のときは何でもないので、ごまが入っているおにぎりがあるって、それが2個一緒に入っているときがあったので、どっちも食べられないというのが、2日間か3日間くらいありました。

本人はうちからおにぎりを持ってきますということで対応したことがありました。

うちのホームページを見ていただくと、意外と楽しんで食べている様子を見ていただけたと思います。ありがとうございました。

○（吉田委員長）

あといかがですか。南線小学校の渡邊先生いかがでしょうか。

○（渡邊委員）

本校は、給食時間は 20 分ということで、短くしました。それは、小学校では配膳する時間が普段かかりますが、簡易給食では配膳をしないで配るだけですので、20 分でいけるのではないかということで、そういうふうになりました。

時間が足りないということでもなく、子どもたちもやはり樽川中学校さんと同じように喜んで食べていました。

デザートも付いていて良かったのですが、一つ残念だったのは、赤飯が出たときに、けっこう赤飯のふたが開いている状態できて、私も赤飯を食べることができなかったのですが、個人的には残念だったなと思います。

個数が足りなくなって違うおにぎりを二つ食べることになったのですが、子どもたちはみんな喜んで食べてくれました。どうもありがとうございました。

○（吉田委員長）

あとどうでしょうか。他の委員の方、お子さんから何か聞いていることはありますか。特にないですか。石狩中学校の村井先生どうですか。

○（村井委員）

本校でも子どもたちは楽しんで食べている感じがしました。バナナが余ったなどというのは個人的な感想ですが、ありました。バナナは皆好きなので、食べるのかと思っていましたが、意外と残食があるのだなという感想です。あくまでも私の個人的な感想ですが。その他は、今言われていたとおり、皆さん楽しんで食べていました。ありがとうございました。

○（吉田委員長）

事務局のほうよろしいですか。

○（櫛引センター長）

樽川中学校さんのホームページは拝見させていただいており、簡易給食については非常に喜んでいただけたとホームページの内容から伝わってきました。

また、南線小学校さんからいただいた赤飯のパッケージのことについては、今後、改善していきたいと思います。

まあ、このような臨時休業がないことが、一番良いのですが、もしそういうことがまたあった場合については、ご意見を踏まえ対応していきたいと思います。

あとバナナの件でお話をいただきました。栄養教諭の配置校 4 校で簡単なアンケートをとってみましたが、おにぎりについては高評価が約 8 割、バナナについては約 7

割ということで、普段給食で出ないものを食べることができたということで、喜んでいただけたのかなと思います。

○（吉田委員長）

あと事務局のほうよろしいですか。

○（櫛引センター長）

ございません。

○（吉田委員長）

それでは、皆様のおかげでスムーズに運営委員会のほうを終えることができました。以上をもちまして、本日の学校給食センター運営委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。皆さま、お疲れ様でした。

○（事務局）

ありがとうございました。

<19 時 05 分 終了>

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 2 年 1 1 月 1 7 日

石狩市学校給食センター運営委員会

委員長 **吉田 篤弘**